

労使間のトラブルでお悩みの方 山口県の労働委員会が 解決のお手伝いをします。

解雇

有給
休暇

パワ
ハラ

お悩みごと

手当

退職
勧奨



労使関係の専門家が無料で、丁寧に
あっせんを行います！

山口県の労働委員会は、賃金、解雇、パワハラなどに関する
労使間のトラブルについて、解決に向けたお手伝い(あっせん)を
行っています。

お問い合わせは、

Tel 083-933-4444 Fax 083-928-7072

Mail a34000@pref.yamaguchi.lg.jp



都道府県労働委員会をご存じですか？

都道府県労働委員会（Labor Relations Commission, LRC）は、労使間のトラブルを解決するために、法律によって各都道府県に設けられた行政機関です。

都道府県労働委員会の特徴



その1 公益委員(大学教授、弁護士など)、労働者委員(労働組合の役員など)、使用者委員(会社の役員など)の三者構成の専門家による行政機関です。

その2 労働委員会では、労使双方の歩み寄りによるトラブル解決を促す「あっせん」を行っています。あっせんでは、経験豊かな公労使委員が労使双方からお話を聞き、それぞれの立場を活かして双方が納得できる解決案を示すなど、トラブル解決に向けて親身で丁寧にサポートします。

その3 労働委員会のあっせん制度は無料で利用できます。



解決して
よかったにや～

